

経済財政諮問会議の今後の課題について

平成 26 年 2 月 20 日
甘利経済財政政策担当大臣

アベノミクスの「三本の矢」の効果により、日本経済は力強さを取り戻しつつあり、物価動向もデフレ状況ではなくなった。さらに、昨年末の経済対策のとりまとめや政労使会議の成果など、消費税率引上げへの対応とともに好循環に向けた環境整備を進めている。

他方、新たな産業の勃興を感じさせる設備投資の力強い伸びや賃金上昇を経由した消費・生産の好循環の確立、さらには潜在的な成長力の拡大や中長期的な財政健全化への取組は道半ばである。新たな成長に向け、日本再興戦略を強力に推進するとともに、成長戦略改定の検討を進めていく必要がある。

2014 年の経済財政諮問会議においては、経済の好循環を実現し、デフレ脱却・経済再生と財政再建を両立させることが最重要課題である。同時に、長期にわたり活力ある日本経済をどう実現すべきかを見据えた上で、2020 年までに解決すべき諸課題について議論し、より有機的に産業競争力会議等との連携を深める中で、司令塔として各府省等の大膽な取組を促していく。

1. アベノミクス2年目の課題 ～経済の好循環を拡大し、改革の好循環の道筋をつけていく～

2014 年は、日本全国の国民が経済好循環の成果を広く実感できるようにすることを目指し、アベノミクス予算・税制、成長戦略関連法を含め、設備投資の環境整備、エネルギー問題への取組みをはじめとして、経済の好循環の拡大に向け、各府省庁が責任を持って成果を出していく年にしなくてはならない。

さらに、人口や国民生活、地域など今後半世紀先までの構造変化の可能性を見据えつつ、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年までに克服すべき課題について包括的に検討を進めるべきである。こうした検討の成果を地域の再生や社会保障制度改革の具体的な展開に反映させるほか、財政面では、歳出の質を高める仕組みを工夫し、平成 27 年度の PB 赤字半減及びその後の PB 黒字化、政府債務比率の安定的引下げに向けた取組も強化し、改革の好循環を作っていく必要がある。

その際、これまでの諮問会議における指摘事項の進捗状況を監理し、必要な対応を行う。

2. 2014 年の検討課題について

＜年前半＞

上記の考えに立ち、経済財政諮問会議においては、年次骨太方針の策定に向け、年前半、以下の課題について、具体的に検討を進める。その際、中長期的視点から検討するため、「選択する未来」委員会からのマクロ的観点に基づく分析や政策提言等のインプットを活用する。

- ・マクロ経済運営
 - 賃金上昇、民間投資拡大、さらには財政収支・年金財政の改善を通じた国民の安心感の醸成等を通じた好循環の拡大
 - 4月の消費税率引上げに伴う反動からの早期回復、海外リスクへの備え、等
- ・2020年向けた戦略的課題～産業競争力会議との連携～
 - 産業構造調整等を通じた付加価値生産性の向上(日本の長所・強みを生かす方策、新陳代謝の活発化、設備投資の環境整備等)、企業活動に係る経済コストの改善、エネルギー問題への取組み
 - 労働力と働き方(「労働時間改革」・「多様な働き方」・「賃金体系の見直し」を一体的に実現、ワークライフバランス実現や女性の活躍に向けた方策)
 - 内なるグローバル化(対内投資・事業参入促進(有識者懇談会を活用した外国企業からの意見聴取)、グローバル人材の育成)
 - 地域再生を牽引する強い地域経済構造(地域特性を活かした地域づくり方策、地域を支える産業の形成、人と活動の集積促進策、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた地域活性化、基礎自治体を強化する分権・財源の在り方)
 - 持続的な社会保障制度(持続可能な医療体制の実現、少子化問題等)、健康産業の育成
- ・改革を通じた発展の可能性を制約している様々な主体間の対立・相互不信の構造(企業と国民、高齢者層と若年層、トップと現場等)を開拓し、相互信頼を醸成するための仕組み(政労使等の枠組み、きめ細かな制度設計、事後チェック)の開拓
- ・財政の質の向上(財政規律の確保、財政を効果的に活用する仕組み)、歳出改革(医療等の社会保障、地方財政、社会資本、教育等)、国民が実感できる行政改革の実現
- ・行政のIT化と業務改革の同時・一体的推進については、総務大臣が関係大臣等と連携し、具体的な方策や進め方を取りまとめる。諮問会議は、総務大臣から報告を受け、議論を行う。
- ・法人実効税率についての調査・分析(産業構造のあり方や対日投資促進との関係、経済活性化の観点からの投資・雇用・所得・税収への影響、財政健全化との関係など)
 - 等

＜年後半＞

「骨太方針」決定時に、年前半における政策の進展状況、国内外の経済動向なども踏まえ、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立へのさらなる検討を含め、検討課題を設定する。